

事業計画書

平成25年度

施設名 老人福祉センター
横浜市緑ほのぼの荘

指定管理者 社会福祉法人神奈川県匡済会

1 施設管理に関する基本方針

(1) 施設の管理運営について

- ① 基本理念について
- ② 予算の執行について
- ③ サービスのあり方について

(2) 施設の管理運営に対するニーズ等の把握について

- ① 地域の特徴のとらえ方と運営への反映の考え方
- ② 地域の高齢者のニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の考え方
- ③ 併設施設、他施設、地域活動をする団体、との連携

(3) 施設でのサービスの提供に対する考え方について

- ① サービス提供に関する基本的な考え方
- ② 施設の利用に関する取扱いについて
- ③ 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について
- ④ ご意見、苦情及び情報公開の取扱いについて

(4) 施設の経営に関する考え方について

- ① 本年度の経営に関する基本方針について
- ② 効率的な運営、経費節減のための具体的な計画について
- ③ 横浜市の環境対策に対する取組みについて

(5) 職員体制・情報保持等の考え方について

- ① 職員の配置及び採用について
- ② 職員の研修計画について
- ③ 個人情報の保護の措置について

(6) 緊急時対策について

- ① 防犯、防災の対応について
- ② その他緊急時の対応について

(7) 施設の保全について

- ① 建物・設備等の保守・点検について
- ② 清掃業務について
- ③ 植栽・樹木の維持管理について

(8) 高齢者への配慮のこと

- ① 高齢者の健康づくりや介護予防に対する取組について
- ② 高齢者の生活相談、健康相談、助言等について
- ③ 高齢者の仲間づくりを推進するための配慮について

2 自主事業のこと

(1) 趣味の教室に対する基本的な考え方

- ① 趣味の教室について
- ② 趣味の教室の運営方法について
- ③ P R の強化について

(2) 趣味の教室以外の自主事業に対する基本的な考え方

- ① 自主事業について
- ② 自主事業の運営方法について
- ③ P R の強化について

3 基本協定書等に定めた目標達成に向けた取り組みについて（必要に応じて別紙(様式任意)で作成をお願いします。）

(1) 年間利用者数増に向けた取り組みについて

(2) 多様な趣味の教室の実施に向けた取り組みについて

(3) その他、提案書提案内容達成に向けた取り組みについて

1 施設管理に関する基本方針

(1) 施設の管理運営について

- ① 基本理念について
- ② 予算の執行について
- ③ サービスのあり方について

① 基本理念について

私たち、神奈川県匡済会では、大正7年創設以来の〈基本理念〉に沿って事業運営を行っています。

「あらゆる人の尊厳を守り、
常に人が人として文化的生活を営めるよう、
その自立に向けた支援に努める」

私たち神奈川県匡済会は、下記事業経営〈基本方針〉のもとで、日々の施設運営に取り組んでいます。

- ☆ ご利用者の立場に立った福祉サービスを提供することによって、ご利用者のたくさんの笑顔があふれる匡済会を創り上げる。「この笑顔」を匡済会の職員の喜びとする。
- ☆ 「誠実で、公正な行動」を信念とし、「ご利用者・社会の信頼」を宝とする。
- ☆ 「健全経営」に徹し、ご利用者・ご家族・匡済会職員に対し、継続的経営という責任を果たす。
- ☆ 職員一人ひとりが〈職制・業務〉の枠を越えて、「経営の目的」と「自分の目標」を実現していくこうとする「思いと行動」にあふれる匡済会を創る。
- ☆ 職員が互いに、その人間性を尊重し、活き活きと働くことが出来る匡済会を創る。

以上の基本理念・基本方針に基づき、利用者の方に喜ばれ、1日を笑顔で明るく過ごせる施設運営に努めてまいります。

② 予算に執行について

施設運営に関する費用は横浜市民の皆様の血税から支出される、指定管理料によって賄われていることをしっかりと認識し、経費削減に取り組みます。また、重要な温暖化対策として、省エネやごみの削減にも、積極的に取り組みます。しかし、その取り組みが、利用者サービスの低下をきたさないよう十分な注意をします。

③ サービスのあり方について

私たちは、利用者の方が1日楽しく安心・安全に利用していただき、「笑顔あふれる緑ほのぼの荘」を合言葉に「緑ほのぼの荘サービス理念」を作成し利用者サービスの向上に努めます。

●緑ほのぼの荘サービス理念

1. 老人福祉センターの役割を正しく認識したうえで、業務遂行に努める。
2. 一人一人の人権を尊重し、利用者の方には等しく公平に接し、親切丁寧に対応する。
3. 施設内の安全確保に努め、利用者の方に安全・安心を提供する。
4. 緑ほのぼの荘を利用して良かった。次もまた緑ほのぼの荘を利用したいと思えるよう公平で笑顔あふれるサービスの提供に努める。
5. 利用者の方をはじめ、地域に愛され親しまれる施設運営に努める。
6. 職員自身が仕事を楽しみ、明るく笑顔で元気良く！

1 施設管理に関する基本方針

(2) 施設の管理運営に対するニーズ等の把握について

- ① 地域の特徴のとらえ方と運営への反映の考え方
- ② 地域の高齢者のニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の考え方
- ③ 併設施設、他施設、地域活動をする団体、との連携

① 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

緑ほのぼの荘のある、新治西部・十日市場団地地区は、高齢化率が緑区平均よりも高く、高齢者の方が多い地域ですが、近隣には大学や高校、公共施設も多くあり乳幼児連れの親子や学生などの若い世代の方も往き来する地域です。

高齢化の問題では、一人暮らしの方や引きこもりがちな方、孤独死などの問題があります。また、子育て世代の方との交流の場（世代間交流）などの問題を緑ほのぼの荘としてどのように対応すればいいのか？などの問題を併設のケアプラザや図書館、近隣にある緑区地域子育て地域拠点いっぽなどと連携し解決してまいります。

② 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

高齢者の社会活動支援のためには、利用者の方や地域の方の要望・ご意見を組織的に集約し、施設運営にどう生かしていくかが重要です。

●地域ニーズの把握

現在、「みどりのわ・ささえ愛プラン第2回地区別計画推進委員会（十日市場団地・新治西部地区）」にオブザーバーとして参加し、また新治西部地区社協会員にもなっております。それぞれの会合などに出席しそこで出た意見や問題点を、緑ほのぼの荘の運営にどう活かせるかをコミスタ会議などの場で話し合いニーズの把握に努めます。また、保健活動推進委員・老人会などの会合などにも出席させてもらい、緑ほのぼの荘に対する要望・ご意見などの聞き取りなどを行ってまいります。

●利用者会議の開催

緑ほのぼの荘では、個人利用者・団体利用者・地域団体からなる利用者会議を開催しており、緑ほのぼの荘の運営に対する要望・ご意見などの聞き取りなどを行い、その要望意見に対し、具体的な対応を実行しています。利用者会議で話し合われた事などは施設広報紙「緑ほのぼの荘だより」や閲覧用ファイルに綴じ利用者の方がいつでも閲覧できるようにしています。

③ 他施設との連携について

緑ほのぼの荘は、「緑区唯一の老人福祉センター」という性格上、緑区内の地域ケアプラザや併設施設の緑図書館・近隣の子育て拠点いっぽなどと連携を図り、高齢者だけではなく、世代間交流など連携を図ってまいります。また、合同の世代間交流イベントを開催いたします。

1 施設管理に関する基本方針

(3) 施設でのサービスの提供に対する考え方について

- ① サービス提供に関する基本的な考え方
- ② 施設の利用に関する取扱いについて
- ③ 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について
- ④ ご意見、苦情及び情報公開の取扱いについて

① サービスの提供に関する基本的な考え方

マニュアルだけに沿った形式的サービスだけではなく、人と人とのふれあい・温かみを重視したサービス提供に務めます。その為にも、利用者の方の日々の体調や服装の変化などにも気を配り、声掛けなどを積極的にし、利用者の方がまた緑ほのぼの荘に来たいと思えるように努めます。

② 施設の利用に関する取扱いについて

サークル活動は生きがいづくり、仲間づくりにつながりますので、老人福祉センターにとって貸室は主要な業務の一つです。部屋の貸し出しにあたっては公平性を保ち多くのサークルの方に利用いただけるよう努めてまいります。また、当日に空き部屋などがある場合には当日貸出などの柔軟な対応をいたします。

③ 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

高齢者の方への、生きがいづくり・仲間づくりの場や情報の提供は、老人福祉センター主要な業務の一つです。そこで、緑ほのぼの荘では、高齢者の方に対しての場・情報・助言などに次のような取り組み・配慮を行っています。

●ふれあいサロン

大広間でのカラオケなどではなく、施設で読書や書き物、おしゃべりなどを楽しみたい個人利用者の方向けに和室をフリースペースとして開放いたします。

●個人へのサークル紹介

緑ほのぼの荘を利用し活動するサークルの方には、団体登録時に、その団体に興味を示した方へ、連絡担当者の方の個人情報（担当者名・電話番号）を教えて良いかの確認を取り、許可の出したサークルのみ団体登録申込書にその旨を記載し、興味のある方への情報提供をしております。

●作品展示場所の提供

作品づくりなどのサークル活動や個人で活動されている方々の成果の発表の場として、2・3階廊下壁面・3階ショーケースを展示場所として開放します。

●団体広報スペースの提供

1階ロビーに情報スペースを作り、緑ほのぼの荘で活動するサークルやこれからサークルを立ち上げる方、地域で活動するサークルの会員募集や広報のチラシを掲示する場を併設のケアプラザと共に提供いたします。

④ ご意見、苦情及び情報公開の取扱いについて

利用者の方からの各種ご提案やご意見などは、健全な施設運営を行う上で利用者の方から、お寄せいただく貴重なご意見です。施設に寄せられた、ご意見やご提案には速やかに回答し利用者の皆様にお知らせいたします。

また、利用者の方への情報提供は、広報紙や利用者会議・法人ホームページを活用し積極的に開示してまいります。

1 施設管理に関する基本方針

(4) 施設の経営に関する考え方について

- ① 本年度の経営に関する基本方針について
- ② 効率的な運営、経費節減のための具体的な計画について
- ③ 横浜市の環境対策に対する取組みについて

① 本年度の経営に関する基本方針について

緑ほのぼの荘は、同一法人が指定管理者となっている十日市場地域ケアプラザとの併設館で事務室を共有しています。そのメリットを最大限生かし、資源の有効活用を図ることが重要ですので、管理面・運営面など多岐に渡り連携を図ってまいります。施設運営に関する費用は横浜市民の皆様の血税から支出される、指定管理料によって賄われていることをしっかりと認識し、経費削減に取り組みます。また、重要な温暖化対策として、省エネやごみの削減にも、積極的に取り組みます。しかし、その取り組みが、利用者サービスの低下をきたさないよう十分な注意をします。

また、利用者増に向けて、新規事業への取り組みや趣味の教室などを積極的にアピールしていきます。さらに世代間交流などもを行い、利用者の満足度アップを目指します。

② 効率的な運営、経費節減のための具体的な計画について

- 緑ほのぼの荘では、併設施設と協力し利用者サービスを向上させた上で経費削減に努めます。
- 1. 利用者の方に提供する湯茶サービスで発生する茶がらをコンポストで処理し、ケアプラザと合同で年間約700キロのごみの削減努めます。また、コンポストで処理したものは施設庭園部分の堆肥として利用いたします。
 - 2. パソコンやAEDなどのリース契約や、印刷機・コピー機などの事務機器、事務用品等をケアプラザと共同購入、共同利用いたします。
 - 3. 不要な照明の消灯を徹底し、エアコン温度も外気温に合わせこまめに調整し省エネを図り電気使用量を平成22年度比でマイナス10%になるよう取り組みを行います。
 - 4. 3階娯楽コーナーに自動販売機を設置し、収入の確保及び利用者の利便性の向上を図ります。
 - 5. 100万円を超える契約は、入札によって業者選定を行い、公正とコスト削減を図ります。

③ 横浜市の環境対策に対する取組みについて

ごみの資源化・減量化を利用者の方にも協力をいただき進めてまいります。施設で発生するお茶がらを、屋上にありますコンポストで堆肥化を図り、庭園部分の肥料としております。このコンポストで併設のケアプラザと合同で年間700キロ程度のごみの削減になります。

また、電気使用量は、平成22年度比でマイナス10%を目標値と設定し、不要な照明の消灯・グリーンカーテン設置などにより、空調の温度管理に努め電気使用量の削減に努めます。

1 施設管理に関する基本方針

(5) 職員体制・情報保持等の考え方について

- ① 職員の配置及び採用について
- ② 職員の研修計画について
- ③ 個人情報の保護の措置について

① 職員の配置及び採用について

●職員の採用について

老人福祉センターの主な業務は、利用者の方が楽しく過ごせるためのサービスの提供であり、これを担うのがコミュニティスタッフです。コミュニティスタッフは老人福祉センターの顔であり、高い資質が求められます。こうした観点から、協調性・責任感及び人柄などに視点をあて緑区内から一般公募し採用いたします。

●職員の配置計画

緑ほのぼの荘は、所長1名・事務担当職員1名とコミュニティスタッフ18名の職員総数20名で構成し、午前午後とも、5名体制で対応します。

② 職員の研修計画

利用者の方に安心・安全に1日を楽しく過ごしていただくために、職員の資質の向上を図ることは、重要な課題の一つと考えています。

●採用時研修

採用時には就業前研修として法人理念・接客マナー・個人情報保護・実務研修を行います。

●人権研修

神奈川県匡済会の基本理念の人権尊重の精神にのっとり、毎年、人権研修を行います。

●救命研修

利用者の方には、体調不良を押して施設に来られる方や転倒などにより怪我をされる方もおります。その際の被害を最小限にするための、毎年救命研修（AED使用法を含む）を行います。

●他施設視察研修

よりよいサービス提供を目指し、優良な他施設視察研修を実施します。

③ 個人情報の保護の措置について

個人情報は、利用者の方からの大切な預り物です。お預かりしている個人情報は適切に管理し施設の管理運営以外の目的には使用しないことはもとより、決して個人情報が流失しないように万全の管理体制で保護に努めます。また、毎年行う個人情報保護研修では、職員全員が「個人情報保護チェックリスト」により現状の確認・問題点の確認を行ってまいります。

●個人情報保護マニュアルを作成し、マニュアルにそって個人情報を管理する。

●個人情報は、鍵付きの書庫で管理する。使用後は速やかに鍵付きの書庫に戻す。

●個人情報を含むファイルは、印を付け他のファイルと区別する。

●個人情報を預かりする際は、必要最低限の個人情報にとどめる。

●個人情報は、原則事務所外に持ち出さない。

●毎月末には、ファイルごとのお預かりしている個人情報件数を把握し記録をします。

●利用者の方の個人情報の問い合わせには、事前に本人の了解が得られている場合を除き、原則応じない。

1 施設管理に関する基本方針

(6) 緊急時対策について

- ① 防犯、防災の対応について
- ② その他緊急時の対応について

① 防犯、防災の対応について

利用者の方の安心・安全の確保ために、緑区役所や消防・警察や地元自治会・老人クラブなどと連携を図り、防犯・防災対策の徹底を推進します。

●防犯について

- ・緑ほのぼの荘は、図書館・ケアプラザとの3館複合館です。夜間などは、職員が不在になりますので、機械警備により職員不在時の防犯対策を行います。
- ・3館で随時話し合いを行い、館内の不審者や防犯情報の共有化を図ります。
- ・3館の複合館という性格上、様々な方が来館されますので、来館者への挨拶・声かけを徹底して行います。
- ・職員が随時館内の巡回に当たり、不審者・不審物などの対応を行います。
- ・開館中の空き部屋・非常口を常に施錠し、職員の見回り時にチェック表を基に施錠などの確認を行います。

●防災について

- ・災害時には緊急時マニュアルにそって対応いたします。
- ・年2回、図書館・ケアプラザ・老人福祉センター3館で火災や地震などの際の避難誘導・消火などの防災訓練を合同で行います。
- ・法人防災プロジェクト作成の防災計画・避難誘導計画・訓練計画を全職員で共有化し、防災訓練や避難誘導訓練の際に役立てます。
- ・台風や大雨・地震などの際は情報の収集を行い、利用者の方に随時提供いたします。
- ・施設内事故発生などの緊急時は、適切で正確な情報を利用者の方に随時提供いたします。

② その他、緊急時の対応について

●緑ほのぼの荘は、災害時の特別避難場所に指定されており、緑区とも「災害時等における施設利用の協力に関する協定」を結んでいます。また、健康福祉局より応急備蓄物資の納入をうけ、災害時応急物資の備蓄を行っています。災害などの発生時には、マニュアルに沿って職員を招集し対応いたします。また、緊急の要員応援についても、神奈川県匡済会本部の支援にて対応を行います。

●図書館・ケアプラザ・老人福祉センター緊急連絡網・緑ほのぼの荘職員緊急連絡網を整備し、緊急時に備えます。

●設備の故障などのトラブルに備え、緊急時マニュアルを整備しています。

●ケアプラザと共に、AEDを整備しています。

●利用者の体調の変化・転倒による怪我等の発生に備えての対応として、職員全員にAEDの使用方法を含めた救命講習受講を義務づけています。また、救急車到着までの対応は、併設のケアプラザ看護師が対応する仕組みを作っています。

1 施設管理に関する基本方針

(7) 施設の保全について

- ① 建物・設備等の保守・点検について
- ② 清掃業務について
- ③ 植栽・樹木の維持管理について

① 建物・設備等の保守・点検について

施設の保守点検は、入札で決定した専門業者に委託し、空調・消防・自動・エレベーターなどの保守点検をしています。また、午前・午後のスタッフによる施設内巡回の際には、「緑ほのぼの荘点検表」に基づき設備・備品の点検を行います。
なお、発見された不具合や故障などは、修繕可能な個所においては早急な修繕を行います。

② 清掃業務について

清掃業務については、専門の業者により廊下・トイレ・ロビー・エレベーターなどの利用者スペースの日常清掃・毎月の休館日に行う定期清掃を通じて施設美化に努めています。
また、スタッフによる施設巡回時においても汚れやごみなどのチェックを行い、清掃などをし、利用者の方に不快感を与えないよう施設内美化に努めます。

③ 植栽・樹木の維持管理について

専門業者により、年2回の樹木の剪定・除草・害虫駆除を行います。
また、随時スタッフにより除草・剪定などを行い、美観の維持に務めます。

1 施設管理に関する基本方針

(8) 高齢者への配慮に関すること

- ① 高齢者の健康づくりや介護予防に対する取組について
- ② 高齢者の生活相談、健康相談、助言等について
- ③ 高齢者の仲間づくりを推進するための配慮について

① 高齢者の健康づくりや介護予防に対する取組について

健康で明るく楽しい生活を送りたいと願う高齢者にとって、年齢による体力の低下などが大きな障害になっています。だからこそ、高齢者の、健康に対する意識は大変高く、強い関心を持っています。

高齢社会が進むなかで、老人福祉センター役割はますます重要になってきています。老人福祉センターとして利用者の方、地域の方のニーズをアンケートや聞き取り調査により的確にとらえ、利用者の方の健康づくり・介護予防に取り組んでまいります。

●健康運動教室の後援

機能回復訓練室を利用し活動している「健康運動教室みどり」は会員数が100名を超える大変人気のある教室です。教室設立の平成9年当時より教室運営に関する協力や広報活動などを施設として行っています。

●介護予防教室自主サークル化の援助

併設のケアプラザで行っている介護予防教室の自主サークル化の際の活動場所の提供や団体運営に関するアドバイスを行っています。

●自動血圧計の設置

高齢者の方は、高血圧に悩む方が多いです。そこで開館中にいつでも血圧測定ができるよう自動血圧計を設置しています。設置場所は、2階ロビーに設置しケアプラザや図書館利用で来た方も利用できるようになっています。

●積極的な声かけ

利用者の方に笑顔で積極的に声をかけ、また緑ほのぼの荘に来ていただけるように努めています。緑ほのぼの荘に頻繁に来館することによるウォーキング効果、スタッフや他の利用者の方とのお話しやカラオケ・囲碁・将棋をすることによるストレス解消や脳の活性化などにつなげます。

② 高齢者の生活相談、健康相談、助言等について

●健康相談の実施

地元の医師の協力により月1回行っています。その内容は、疾病に関する相談や病院での検査結果の相談などです。医師の来る日以外は、併設のケアプラザ包括支援センターの看護師の協力を得て、相談に応じています。

●生活相談・助言など

日々、利用者の方からは様々な相談が寄せられます。そのため、相談日は特定せずに随時相談に応じております。相談はプライバシーに関係する内容も多いため、生活相談室にて行います。相談の内容は友人や仲間との人間関係に関する事、住居・介護保険など多岐に渡っていますので、相談の内容によっては区の担当課やケアプラザなどの関係機関と連携を取り相談に応じます。

③ 高齢者の仲間づくりを推進するための配慮について

利用者の方の仲間づくりは健康の増進や介護予防にもつながりますので、積極的に仲間づくりの場の提供やきっかけづくりに努めてまいります。そのためにも、利用者の方への声掛け・サークル結成の手伝い、趣味の教室OB会への部屋の優先予約などを行います。

2 自主事業に関すること

(1) 趣味の教室に対する基本的な考え方

- ① 趣味の教室について
- ② 趣味の教室の運営方法について
- ③ PRの強化について

① 趣味の教室について

1. 趣味の教室の基本的考え方

趣味の教室は、老人福祉センターの主要な自主事業です。区の広報紙や区内の地域ケアプラザ・市民活動支援センターなどにチラシを置いていただき、大々的に広報がされるため、多くの方に緑ほのぼの荘を知っていたい機会にもなりますので、自主事業の主軸に据え、特に力を入れて取り組んでいく必要があります。

2. マンネリ化の防止

趣味の教室は、多くの方に参加していただくためにも、マンネリ化の防止が必要です。そのために、趣味の教室に関するアンケートを教室終了後に行い、利用者の方のニーズ・変化を把握し利用者の方の関心の高い教室を取り入れ、趣味の教室のマンネリ化の防止いたします。

② 趣味の教室の運営方法について

より多くの生きがいづくり・仲間づくりのためにも趣味の教室終了後のOB会結成に協力します。

また、教室参加者の方にアンケートを行い、利用者の方のニーズの把握や満足度アップに務めます。

③ PRの強化について

趣味の教室の広報活動は、一人でも多くの生きがいづくり・仲間づくりのために必要な方で特に力を入れる必要があります。

そのためには、広報緑区版に掲載や区内のケアプラザや市民活動支援センター・区役所などにチラシを置いてもらい、地域情報紙や広報緑区版などを活用し、また近隣の介護保険事業所などにも出向き、多くの方が趣味の教室を知っていただくように広報活動に務めます。

2 自主事業に関すること

(2) 自主事業計画に対する基本的な考え方

- ① 自主事業について
- ② 自主事業の運営方法について
- ③ PRの強化について

① 自主事業計画について

自主事業は、利用者にとって、新たな生きがいづくり・仲間づくり・健康づくりに、非常に効果のあるものです。その内容・広報・スケジュール化は、老人福祉センターの重要な課題であると認識していますので、特に力を入れて行ってまいります。

② 自主事業の運営方法について

緑ほのぼの荘で主催する自主事業は、原則無料で行い、原材料費のみの自己負担とします。理由は、老人福祉センターの設置目的から、利用者の方の負担を求めずに、より多くの高齢者の方に、緑ほのぼの荘を利用していただく環境を作るべきだと考えるからです。

また、自主事業に参加していただいた方にアンケート調査をお願いし、ニーズの把握や満足度アップに務めます。

③ PRの強化について

自主事業の広報活動は、一人でも多くの方の生きがいづくり・仲間づくりのために特に力を入れる必要があります。

そのためには、広報緑区版に掲載や区内のケアプラザや市民活動支援センター・区役所などにチラシを置いてもらい、地域新聞や広報緑区版などを活用し、また近隣の介護保険事業所などにも出向き、多くの方に自主事業を知っていただくよう広報活動に務めます。

3 基本協定書等に定めた目標達成に向けた取り組みについて（必要に応じて別紙（様式任意）で作成をお願いします。）

（1）年間利用者数増に向けた取り組みについて

（2）多様な趣味の教室の実施に向けた取り組みについて

（3）その他、提案書提案内容達成に向けた取り組みについて

（1）年間利用者数増に向けた取り組みについて

利用者数の増加は、指定管理者の使命として重要と考えています。そのために以下のことに取り組んでまいります。

- ① 利用者の方のニーズ把握のためにアンケートや聞き取りを積極的に行います。
- ② 一人でも多くの方の健康の増進・仲間づくりに役立つ事業を行ってまいります。
自主事業として健康講座を開催いたします。（年4回予定）
- ③ 区内のケアプラザや介護保険事業所などを回り、介護保険適用者の方にも緑ほのぼの荘を利用していただくために緑ほのぼの荘のアピールを行います。
- ④ 利用者の方や地域の方に喜ばれる、イベントや事業を行ってまいります。
併設館3館合同のイベントを開催いたします。（毎年2月バザーフェスタ）
- ⑤ 近隣のスーパー・病院・有料老人ホームなどにチラシなどの掲示を依頼し、新たな利用者の掘り起こしにつなげます。

（2）多様な趣味の教室実施に向けた取り組みについて

趣味の教室は、利用者の方の生きがいづくり・仲間づくりにもつながる事業です。そのために以下のことに取り組んでまいります。

- ① 利用者の方のニーズ把握のためにアンケートや聞き取りを積極的に行います。
- ② 利用者の方の希望の高い教室を開講します。利用者アンケートを取り、利用者ニーズを把握し、新規に教室開講をいたします。
- ③ 新規の教室開講の際には、市民活動センターのちょっと先生など、地域の方に講師をお願いしていきます。
- ④ 積極的な広報活動を行い、一人でも多くの方が参加できるように活動してまいります。

（3）その他、提案書提案内容達成に向けた取り組みについて

提案内容の達成のために以下のことに取り組んでまいります。

- ① 施設の中で待つのではなく、地域に積極的に出向き、今まで交流の無かった方々にも施設をアピールし、より多くの方の利用を促進いたします。
- ② 利用者会議やアンケート・投書箱などに頂いた、ご意見などをもとに改善していく施設を目指します。
- ③ 高齢者同士の交流はもちろん、地域ケアプラザの運営も行っている利点を活かし、地域の子育て拠点や小学校などとの世代間交流を行い、高齢者の方の「楽しみ・元気・笑顔」をもっと作ってまいります。

自主事業計画書

施設名 老人福祉センター横浜市緑ほのぼの荘

事業名	募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	募集人数	総経費	収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
詩吟(趣味の教室)	60歳以上の方	126,360	126,360	0	111,360	0	15,000
	15名						
	0円						
大正琴(趣味の教室)	60歳以上の方	126,360	126,360	0	111,360	0	15,000
	15名						
	0円						
太極拳(趣味の教室)	60歳以上の方	126,360	126,360	0	111,360	0	15,000
	15名						
	0円						
折り紙(趣味の教室)	60歳以上の方	63,180	63,180	0	55,680	0	7,500
	15名						
	0円						
書道(趣味の教室)	60歳以上の方	126,360	126,360	0	111,360	0	15,000
	15名						
	0円						
水彩画(趣味の教室)	60歳以上の方	126,360	126,360	0	111,360	0	15,000
	15名						
	0円						
現代俳句(趣味の教室)	60歳以上の方	126,360	126,360	0	111,360	0	15,000
	15名						
	0円						
ペン習字(趣味の教室)	60歳以上の方	126,360	126,360	0	111,360	0	15,000
	15名						
	0円						
俳句(趣味の教室)	60歳以上の方	126,360	126,360	0	111,360	0	15,000
	15名						
	0円						
英会話(趣味の教室)	60歳以上の方	126,360	126,360	0	111,360	0	15,000
	15名						
	0円						
新舞踊(趣味の教室)	60歳以上の方	126,360	126,360	0	111,360	0	15,000
	15名						
	0円						
民謡(趣味の教室)	60歳以上の方	126,360	126,360	0	111,360	0	15,000
	15名						
	0円						
合 計		1,453,140	1,453,140	0	1,280,640	0	172,500

事業ごとの事業内容等は別紙「自主事業別計画書」に記載してください。

自主事業計画書

施設名 老人福祉センター横浜市緑ほのぼの荘

事業ごとの事業内容等は別紙「自主事業別計画書」に記載してください。

自主事業計画書

施設名 老人福祉センター横浜市緑ほのぼの苑

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
教室発表会	60歳以上の方	30,000	30,000	0	0	10,000	20,000
	20団体						
	0円						
演芸大会	60歳以上の方	50,000	50,000	0	0	20,000	30,000
	60人						
	0円						
健康相談	60歳以上の方	239,800	239,800	0	214,800	10,000	15,000
	50人						
	0円						
世代間交流	高齢者と子育て世代	20,000	20,000	0	0	10,000	10,000
	50人						
	0円						
実習生受入	学生	20,000	20,000	0	0	20,000	0
	28名						
	0円						
ふれあいサロン	施設利用者	20,000	20,000	0	0	10,000	10,000
	毎週10人						
	0円						
絵手紙講座	60歳以上の方	25,000	25,000	0	5,000	10,000	10,000
	15名						
	0円						
和紙ちぎり絵講座	60歳以上の方	36,000	15,000	21,000	5,000	21,000	10,000
	20名						
	1,050円						
健康講座(年4回)	60歳以上の方	100,000	100,000	0	20,000	40,000	40,000
	30名						
	0円						
おいしい煎茶講座	60歳以上の方	19,500	15,000	4,500	5,000	4,500	10,000
	15名						
	300円						
つるし雛講座(全4回)	60歳以上の方	76,000	40,000	36,000	20,000	36,000	20,000
	15名						
	2400円						
エコバック講座	60歳以上の方	25,000	25,000	0	5,000	10,000	10,000
	15名						
	0円						
合 計		661,300	599,800	61,500	274,800	201,500	185,000

事業ごとの事業内容等は別紙「自主事業別計画書」に記載してください。

自主事業計画書

施設名 老人福祉センター横浜市緑ほのぼの荘

事業ごとの事業内容等は別紙「自主事業別計画書」に記載してください。

自主事業別計画書

施設名 老人福祉センター横浜市緑ほのぼの荘

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
詩吟 趣味の教室	詩吟は、漢詩や和歌などを独特の節回しで歌います。誰にでも歌え、音痴だと思っている人もそうでない人もお腹から声を出すことによりカラオケが上手になったり、ストレス発散などにもなります。	4～9月 10月～3月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
大正琴 趣味の教室	大正琴は気軽に始められます。日本の童謡・歌謡曲・クラシック曲まで幅広い音楽を演奏することが出来ます。楽譜は数字譜で音符の苦手な方でも大丈夫です。また、指先を使うことにより脳の活性化につながり、皆と一緒に演奏することによって連帯感や達成感が生まれます。	4～9月 10～3月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
太極拳 趣味の教室	ゆっくりとした動きと深い呼吸が特徴の太極拳は、高齢者でもすぐ始められる手軽な健康法です。慢性胃炎や便秘の改善、肩こりや腰痛の緩和等のほか血圧低下の効用があるといわれています。太極拳を習うことにより、足腰を強くし、転倒予防や病気の治療・予防に役立てるとともに、精神の安定や練習を通じた仲間との交流等、健康づくりの他に生きがいづくりを図っていきます。	4～9月 10～3月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
折り紙 趣味の教室	折り紙は日本伝統の遊びです。一枚の紙できれいな花やかわいい動物などを折りだせます。たくさん的人に親しまれています。作品を作り上げたことへの達成感や、また指先を使うことにより脳の活性化にも役にたっています。	4～9月 年1回

自主事業別計画書

施設名 老人福祉センター横浜市緑ほのぼの荘

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
書道 趣味の教室	書道は、書けば書くほど楽しくなっていくものです。上手い下手は関係なく、かしこまらずに自分の感性を生かせます。正しい姿勢で、集中することにより精神を落ち着かせることにもなります。	4～9月 10～3月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
水彩画 趣味の教室	身近な物を絵にする中で、何かに気づき、新しいものが見え、物を深く観察するようになります。 基礎から学び初心者でも自分の感性で描けることが出来き、様々なものが描ける喜びをみつけられます。	4～9月 10～3月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
現代俳句 趣味の教室	現代俳句は季語を使わずに日常生活の中で感じたもの、目にしたもの自分自身の自由な発想で五七五にのせて詠います。	4～9月 10～3月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ペン習字 趣味の教室	ペン習字はサインペンを使い、様々な日常生活の中で使用する文字を美しく、バランスよく書くコツを身に付けます。美しい字を書けることによって自信にもつながっています。	4～9月 10～3月 年2回

自主事業別計画書

施設名 老人福祉センター横浜市緑ほのぼの荘

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
俳句 趣味の教室	俳句は、四季折々の季語を使い17文字にこめる世界で一番短い詩です。季語を使うことにより四季の美しさを感じ、受講者の感性で様々な作品を作りあげることが出来ます。	4～9月 10～3月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
英会話 趣味の教室	学生時代に習った英語をもう一度勉強したい、海外旅行で会話をしてみたいなど、様々な理由で受講を希望される方がいます。日常の体験談や日々の出来事を題材に会話のキャッチボールを楽しみ学んでいます。	4～9月 10～3月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
新舞踊・民謡踊 趣味の教室	庶民文化から生まれた新舞踊。日本の良き伝統を生かしつつ、より現代的に誰もが気軽に取り組む事の出来る新しい舞踊です。 礼儀作法が身につき、着物を身に着けることで姿勢が良くなり、表現力も身につきます。	4～9月 10～3月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
民謡 趣味の教室	民謡は日本の文化財産です。民謡を歌うことで体内により多くの酸素を吸収し、脳の活性化につながり、ストレス発散が出来ます。	4～9月 10～3月 年2回

自主事業別計画書

施設名 老人福祉センター横浜市緑ほのぼの荘

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
絵手紙 趣味の教室	絵手紙は「こころを相手に伝えるもの」。 相手の方へ手紙を書こうという想いから、文だけでは語り尽くせないものを絵にすることで、描いた人のあたたみや心情、心境をよりダイレクトに表すことができます。	4～9月 10～3月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
万葉集 趣味の教室	わが国最古の和歌集「万葉集」、その中から古来特に親しまれている歌を中心に約140首を選び丁寧に解説。また、犬養孝の朗唱万葉集「万葉のこころ」を教材に使い古典文学の読みを味わえます。	4～9月 10～3月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
水引き教室 趣味の教室	水引きは贈答品や封筒につけられる飾り紐のことです。形や色により様々な使い分けができます。封筒の織り方、紐の結び方を学びます。	10～3月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数

自主事業別計画書

施設名 老人福祉センター横浜市緑ほのぼの荘

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
特別講座 つるし雛講座	伊豆稻取に江戸時代から伝わる風習で、桃の節句に娘の無病息災、良縁を願って、端布を使った手作りのぬいぐるみを飾ったつるし雛飾りを作ります。手先を動かすため脳の活性化にもつながります。	1月下旬 年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
特別講座 ちぎり絵教室	日本の伝統文化である和紙を素材とし、ちぎり、切る、貼るといった手法で制作していきます。初めての方でも基礎から学ぶことができ、また指先を動かすため脳の活性化にもつながり、健康に役立ちます。	12月初旬 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
特別講座 おいしい煎茶講座	新茶の時期に煎茶の正しい入れ方を楽しみながら学びます。何種類かのお茶を試飲し、自分好みのお茶を探します。	6月初旬 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
特別講座 絵手紙教室	暑中お見舞いのハガキを作成します。身近にある物を観察し描くことにより、今まで気がつかなかった感動が生まれます。	6月下旬 年1回

自主事業別計画書

施設名 老人福祉センター横浜市緑ほのぼの荘

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
特別講座 デジカメ教室	初めての方でも楽しく簡単に出来る撮影テクニックを学びます。たくさんの機能がついて使いこなせていない方も、少し工夫をするだけで鮮やかできれいな写真が撮れるようになります。	6月上旬 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
特別講座 健康教室	多くの方が抱えている身体の悩み。身体のしくみを学び、体操を取り入れ、予防、解消に役立ちます。	5月 9月 11月 2月 年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
特別講座 編み物教室	平面的にも立体的にもかぎ針1本で編めます。こんな手軽さもかぎ針の魅力の1つです。初心者の方でも編み方を覚えれば、意外と簡単に編めるようになります。また、指先を使うことにより脳の活性化にも役に立ちます。	9月 年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
特別講座 エコバック講座	使わなくなった傘布を使い、エコバックを作ります。リサイクルにもなり、ごみの削減にもつながります。	10月下旬 年1回

自主事業別計画書

施設名 老人福祉センター横浜市緑ほのぼの荘

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
緑ほのぼの荘まつり 演芸大会	年に1回、日頃の練習の成果を発表します。午前30曲、午後30曲と歌あり、踊りあり、またスタッフによるお楽しみ演目もあります。利用者の意欲向上や仲間づくりなどを目標としております。	2月第2土曜日 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
緑ほのぼの荘まつり 教室発表会	趣味の教室や一般団体の受講者が、日頃の練習の成果を発表します。受講者同士、他の教室受講者との交流の場とし、仲間づくりや生きがいづくりに役立てます。また、作品展示は1ヶ月間展示しており、3月から申し込みが始まる「趣味の教室」に申し込みに来られる利用者の方の参考にもなっております。	2月第2日曜日 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康相談	高津内科医院 高津先生に依頼し月に1回健康相談しております。血圧測定や利用者の疑問、質問にも答えております。	月1回 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
世代間交流	子供から高齢者まで、年齢関係なく交流しながら講座を学びます。若い世代に高齢者を知ってもらうこともでき、また、老人福祉センターにPRにもなります。	年1回

自主事業別計画書

施設名 老人福祉センター横浜市緑ほのぼの荘

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
実習生受入	昭和大学看護学科2年生の「健やかな老い」についての実習の受入を行っている。生徒は、健康運動教室に参加し高齢者にとっての介護予防やリハビリの大切さを体験して学びます。この実習を通じて老人福祉センターの存在と役割をPRできます。	5月から6月まで 毎週火曜日全7回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ふれあいサロン	地域の独居高齢者やカラオケなどが苦手で静かに過ごしたいなどの要望を持った利用者のために開設しました。和室にテレビや本を設置し、談笑や書き物などができる高齢者の仲間づくりや生きがいづくりの場にしております。	毎週日曜日 年50回

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

平成25年度 老人福祉センター横浜市緑ほのぼの荘収支予算書

(単位:円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	44,935,000				0	横浜市より
自主事業収入	61,500				0	
雑入	124,000	0	0	0	0	
印刷代	12,000				0	
自動販売機手数料	84,000				0	
その他(実習生受け入れ)	28,000				0	
その他()					0	
その他()					0	
収入合計	45,120,500	0	0	0	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	23,867,000	0	0	0	0	
給与・賃金	21,730,000				0	
社会保険料	1,320,000				0	
通勤手当	250,000				0	
健康診断費	147,000				0	
勤労者福祉共済掛金	420,000				0	
事務費	2,676,160	0	0	0	0	
旅費	50,000				0	
消耗品費	700,000				0	
会議賄い費	190,000				0	
印刷製本費	100,000				0	
通信費	200,000				0	
使用料及び賃借料	350,000				0	
備品購入費	50,000				0	
図書購入費	0				0	
施設賠償責任保険	120,000				0	
職員等研修費	50,000				0	
振込手数料	50,000				0	
リース料	290,000				0	
手数料	210,000				0	第三者評価
地域協力費	0				0	
その他	316,160				0	行事参加・会費・雑費等
事業費	2,495,340	0	0	0	0	
自主事業費	2,495,340				0	
管理費	16,082,000	0	0	0	0	
光熱水費	6,520,000	0	0	0	0	
電気料金	3,130,000				0	
ガス料金	1,770,000				0	
水道料金	1,620,000				0	
清掃費	4,182,000				0	
修繕費	1,100,000				0	
機械警備費	300,000				0	
設備保全費	3,980,000	0	0	0	0	
空調衛生設備保守	2,620,000				0	
消防設備保守	210,000				0	
電気設備保守	190,000				0	
害虫駆除	60,000				0	
エレベーター保守	150,000				0	
自動ドア保守	70,000				0	
非常用放送設備	0				0	
植栽管理	110,000				0	
設備総合巡視点検	0				0	
その他(駐車場・電話設備)	300,000				0	
その他(ボイラー・ソーラーシステム)	270,000				0	
共益費	0				0	
公租公課	0				0	
事務経費	0				0	
支出合計	45,120,500	0	0	0	0	
差引	0	0	0	0	0	